

安全衛生対策項目の確認表について

○「安全衛生対策項目の確認表の作成について」
 （令和5年8月9日付け国不専建第24号）により、
 建設業者団体に下記について依頼。

- ・各専門工事業団体に対して、「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな型）」及び「説明書」並びに
 先行的に作成した工種の確認表を参考に、工種ごとに「安全衛生対策項目の確認表」を検討、作成
 いただくよう依頼。
- ・すべての建設企業に対して、建設工事の現場において、「安全衛生対策項目の確認表」を活用することにより、
 元請負人と下請負人との間で安全衛生対策の分担を共有し、安全衛生経費の適切な
 支払いにつなげていただくよう依頼。

○上記について令和5年8月9日に報道発表を実施。

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



Press Release

 令和5年8月9日
 不動産・建設経済局建設市場整備課

建設工事における「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな形）」 を作成しました

建設工事における「安全衛生経費の適切な支払いのための実効性ある施策」として、安全衛生対策の認識の齟齬の解消や、安全衛生意識の共有を図るため、「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな形）」を作成しました。

建設工事における安全衛生経費については、労働災害防止対策を適切に実施する上で必要な経費であり、安全衛生経費が下請負人まで適切に支払われることが必要です。

このため、国土交通省では、「建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」を開催し、令和4年6月に「建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けて（提言）」が検討会で取りまとめられました。この提言では、安全衛生経費の「見える化」の必要性とともに、「安全衛生経費の適切な支払いのための実効性ある施策」として、元請負人と下請負人の間における安全衛生対策の認識の齟齬の解消や安全衛生意識の共有を図るため、「安全衛生対策項目の確認表」と安全衛生経費の内訳明示のための「標準見積書」の作成・普及等の有効性が示されました。

この提言を踏まえて、国土交通省では、「安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG」を開催し、見積時に安全衛生対策項目の「対策の実施分担」及び「費用負担」を確認するための「安全衛生対策項目の確認表」の検討を進めてまいりました。

今般、工種ごとの確認表の作成・普及を促進するため、「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな形）（別添1）」及び「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな形）説明書（以下「説明書」という）（別添2）」を作成しました。

各専門工事業団体に対しては、「安全衛生対策項目の確認表（参考ひな形）」及び「説明書」並びに先行的に作成した工種の確認表（別添3）を参考に、工種ごとに「安全衛生対策項目の確認表」を検討、作成いただくようお願いしているところです。

また、すべての建設企業に対しては、建設工事の現場において、「安全衛生対策項目の確認表」を活用することにより、元請負人と下請負人との間で安全衛生対策の分担を共有し、安全衛生経費の適切な支払いにつなげていただくようお願いしているところです。

【問い合わせ先】

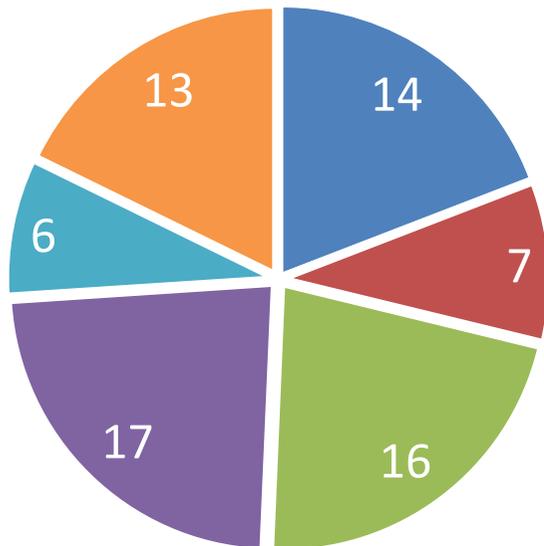
国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室
 木下（内線 24813）、青木（内線 24816）、
 （電話）03-5253-8111【代表】、03-5253-8282【直通】

専門工事業団体の検討状況

○ 専門工事業団体に取り組み状況を聞き取り

- ・R5年12月時点(依頼から4ヶ月後)の専門工事業団体の検討状況を調査した。
- ・対象約90団体のうち、回答があった73団体の検討状況を整理した。
- ・作成済み及び参考ひな型を使用する団体は21団体(内、先行工種は14団体)、作成中は16団体、作成するか対応を検討中は17団体、作成しないは6団体であった。

確認表の検討状況



| | R5. 12 | R5. 9 |
|---------------|--------|-------|
| ■ 作成済み | 14 | 10 |
| ■ 参考ひな型を使用 | 7 | 7 |
| ■ 作成中 | 16 | 16 |
| ■ 作成するか対応を検討中 | 17 | 25 |
| ■ 作成しない | 6 | 5 |
| ■ その他 | 13 | 8 |

【1 作成済み・参考ひな型を使用】

- ・ 協力会社への認知拡大・使用方法等を検討中。
- ・ 協会会員に広く告知を行う予定です。

【2 作成中】

- ・ 不適切な取引先はいつも安全衛生経費を適切に支払おうとせず、値引きを強いてきます。一方で適切な取引先なら、なんの推奨も強制もなく、適切に支払ってくれます。大元の発注者に理解を広げる取組みも同時にご実施ください。
- ・ 会員意見の中に、費用負担条件の判断基準に懸念の声が多々あったことを踏まえ、今後、国交省WGが予定している「標準見積書」検討の結果、その方向性や参考ひな型が示された後、改めて会員の意見を聴取した上で、確認表と併せて全体を纏めていく予定です。
- ・ 素案を作成しておりますが、役員より「改修工事での課題を表現できないか」との指示があり、検討中です。
- ・ 確認表を作成したとして、どの場面で使用するのか(使用しなければならないのか?)が明確にならないと、形だけのものになってしまう懸念があります。地場ゼネコンやデベロッパーがどれだけこの制度を理解し、活用しようとするかを見極めてからでも運用するのは遅くはないのかな、とも思っております。

【3 作成するか対応を検討中】

- ・元請から確実に安全対策経費が支払われるか、また、作成書類の簡素化に逆行しているのではないかといった他団体からも出ているような意見がありました。
仮に事業者団体で確認表を作成しても位置付けは任意のもので、また、活用も事業者団体内に限られますが、国交省としてはそのあたりはどのように考えてるのでしょうか。
- ・現在、働き方改革において作成書類の簡素化を図っているところであり、新たな作成書類が増えることについての抵抗がある。

【4 作成しない】

- ・検討を重ねてまいりましたが、会員会社の所在地が全国にまたがっており、また個々の会社の規模に大きな差がある為、協会として統一したひな形での作成を断念致しました。

【5 その他】

- ・会員各社に対応を任せている(9団体)
- ・所属企業の実情がそれぞれ異なるため、確認表を使用するかどうかは企業ごとの対応となります。組合連合会としては周知までとなります。
- ・既に見積り書に計上している(2団体)